

佐倉市補助金検討委員会（第3回）会議録

日時	平成 26 年 3 月 28 日（金）14 時～	場所	佐倉市役所議会棟第 2 委員会室
出席者	委員：小口委員長、淡路委員、清水委員、山崎委員、吉見委員		
	事務局	福山企画政策部長 小川財政課長 蜂谷主幹 小林主査 松戸主査 塩浜主査補 石橋主査補 荻野主任主事 田中主査補	
	その他	傍聴者 2 名	
内 容			
<p>(1) 配布資料の確認について（財政課 小林主査）</p> <p>(2) 議事</p> <p>1. 補助金の見直し方法について</p> <p>（委員長）</p> <p>本日は前回の残りからご意見を伺いたい。66 番から 70 番まで何かありますか。</p> <p>（B 委員）</p> <p>70 番の林業振興事業補助金ですが、支出している金額が 25 年度 0 円ということですね。前回の評価点も 14 点と高くはない。今後の位置づけはどうするのでしょうか。補助金として名称を残していくものなのでしょうか。いずれの地域でも林業は担い手がいない状況です。森林が荒廃していくことを防がなければなりません。佐倉市で林業に携わる人がどのくらいいるのでしょうか。それによっても今後のあり方を考えていかなければなりません。</p> <p>（委員長）</p> <p>0 円ということは、事実上予算上の科目設置ということですか。</p> <p>（小林主査）</p> <p>制度としては残っていますが、平成 25 年度、既に予算計上していない状況となっています。</p> <p>（小川財政課長）</p> <p>担当課にも確認しましたが、佐倉市に林業を生業としている人はいないということです。</p> <p>（B 委員）</p> <p>むしろ生業がないのであれば、里山保全等、維持管理してくれる団体に補助していく形へ変えていくことも必要ではないでしょうか。</p> <p>（小川財政課長）</p> <p>補助金の目的を林業の振興というより自然環境の保全に切り替えた方がいいという委員会のご指摘であれば、そういう対応をしていきたいと思います。</p> <p>（B 委員）</p> <p>66 番の 6 次産業化事業ですが、新しい分野かと思います。農業を専業としている人が一</p>			

定数いる市町村では、生産、加工、販売という 6 次産業化に力を入れていると思います。800 万円の計画額がありますが、佐倉市ではどんな形で進めているのですか。

(小林主査)

平成 25 年度に新設した補助金です。予算は 800 万円組んでいましたが、実際には 400 万円程度の執行です。一番大きな支出は、ふるさと広場に直売所を設置しましたが、これに対する補助です。施設でなくとも、農業者が自ら加工、販売したものについても数十万円単位で数件支出している状況です。

次年度においても、平成 26 年度予算では 470 万円ほど予算計上しており、新年度も助成をしていく計画です。

(B 委員)

特定の品種の農産物ではなく、ふるさと広場で販売されるもの全てに補助を出すといったものなのですか。

(小林主査)

特定のものではありません。

(A 委員)

67 番、畜産振興事業補助金ですが、畜産連合会にどれくらいの加盟人数がいるのかわかりませんが、連合会の仕事に行政が補助金を出すということが適切なのでしょうか。補助金の内容や始まった経緯について教えて下さい。

(小川財政課長)

始まった経緯については、次回までに確認します。

(委員長)

畜産農家は何件ありますか。

(小林主査)

平成 24 年度の数字ですが、8 戸です。

(委員長)

次いで 71 番から 75 番までで何かありますか。

(B 委員)

全体の補助金の中で、一番金額が大きいのは 41 番、子育て支援課の民間保育園運営費等交付金、2 番目が企業誘致助成金であり、上位 3 つで全体の 45% を占めています。もし総額を圧縮したほうが良いという方向性であれば、上位 3 つを議論すべきです。

75 番の企業誘致助成金は第 2 位なので、佐倉市は比較的優良企業の生産拠点多くあって、周辺地域からたくさんの方が通勤してくるまちだと思います。多額の助成金はどういう効果をあげているか図るのは難しいですが、1 つにはどれだけ市税を払っているかというのが目安になると思います。そういった数字はまとめていますか。

(小川財政課長)

企業誘致について、どれだけ納税額があるかは確認しています。補助金自体が固定資産

税相当額を 5 年間補助しているもので、固定資産税が入ってきた分補助金を支出するという
ことで、5 年の間は固定資産税分の収入が 0 円ですが、法人市民税は入ってくるし、5 年
経過後は固定資産税も入ってきます。また、地元の雇用が増えればその分個人市民税も入
ってきます。企業誘致助成金については、事業の効果があがっていると考えています。

佐倉市でも企業誘致は重点的に進めている施策です。金額は大きいですが、それぞれの
補助金によって性格が異なるので、一律に何%カットするというのは難しいところです。

(B 委員)

市民目線でいうと、いくら出していくら効果があったのかがわかれば納得できます。県
内でも多額の助成を出したにもかかわらず、数年でいなくなってしまったというような事
例があって、どうやって取り返すんだという話もありますが、佐倉市では何年以上出てい
ってはいけないというきまりはあるのでしょうか。

(蜂谷主幹)

助成の条件として投資額 1 億円以上という規定があるので、そうそう出ていけないはず
です。この金額のほとんどが約 1 億円ずつの 2 社です。もともと畑や田んぼ等の税収がな
いところに施設を建て、5 年間は税収が実質 0 だけれども、5 年以降は税収が入ってくる
ということで、たとえ 10 年で出て行ってしまっても、損することはありません。

(B 委員)

そういうことならいいかと思います。

(A 委員)

企業誘致なので、働きかけを市がして、その結果誘致になるものに助成金を出すのでし
ょうか。あるいはたまたま来た企業にも出すのですか。どのくらいの社員規模の会社が来
て、地元雇用がどれだけあったのか、そういった数字はありますか。

また、この補助金は金額が大きいので、ぜひヒアリング対象にしたいと考えます。

(小川財政課長)

成果報告書に、成果の達成状況ということで、71 人の新規雇用があるという成果があり
ます。

(A 委員)

6 企業で 71 人なのですか。

(蜂谷主幹)

うち、地元雇用促進奨励金を支出している 1 企業で 71 人です。

(A 委員)

働きかけをして来てもらったのですか。

(小川財政課長)

企業誘致助成金をはじめ様々な制度を示して誘致をしています。

(B 委員)

トップセールスはしていますか。どうやって誘致しているのかうかがってみたいです。

(福山企画政策部長)

肝心な時には市長がうかがうこともあると思いますが、基本的にはこういった助成制度をもって案内しています。市の中心施策であり、力を入れています。

(B 委員)

営業部隊を持っている市町村もあります。

(委員長)

固定資産税と都市計画税の減免だけで果たして企業は来てくれるのでしょうか。昔、兵庫県内の自治体の企業誘致施策で聞いたことですが、誘致地域には道路やトラックの配送センター、港湾整備、駐車場、さらにはガス・水道・下水などのユーティリティ施設といった公共施設に加え、保育園、学校、都市公園などを一体的に整備しないと大規模企業の誘致はなかなか進まないと話していました。

また、こういった都市政策が体系だって進められれば、後の自治体のまちづくりには有効です。

もう一つは、市民雇用率の問題で、東京K市では、工事請負契約などで、受注を希望する事業所の従業員に市民は何%いるのか、また、市民の障害者の雇用率は、さらには市内の大学の就職率などを契約時の総合的評価にポイント加算して事業を進めています。

また、地域の活性化などは役所の職員だけで考えるのではなく、商工会やJ A、さらには地域によって異なりますが、林業や漁業、研究者や企業関係者など幅広く地域の英知を結集して議論していくことが今日的課題となっています。したがって、補助金を単に事業の推進に係わる人件費や物品の購入といったものに使用するだけではなく、地域の発展に必要なでかつ、市民が生き生きと暮らせるために必要な知恵や仕組みづくりに支出する時期にきているのではないのでしょうか。

どこでも行っている商工行政や農業行政、さらには工業行政、林業行政、漁業行政から少し発想を変え、佐倉市の地域特性を生かした政策づくりを進めるべき時期に来ています。でなければ、人口減少社会の避けて通れない自治体間競争を勝ち抜くことはできないでしょう。

(福山企画政策部長)

委員長のおっしゃるとおり、企業誘致についても東関東自動車道、成田空港という佐倉市の優位性を基本において、歴史、自然、文化のまちづくりをし、助成制度等をも総合的にアピールして差別化を図っていきたいと思っています。

(委員長)

産業振興課だけで対応できるものではなく、企画政策課をはじめ、関係セクションが連携し、総合的にやっていくべきです。

(福山企画政策部長)

組織的にも併任をかけるなど、連携して進めていきたいと思っています。

(委員長)

担当課に伝えてほしいのですが、成田に近いというだけでは自治体間競争に勝てません。まずは、市民と職員の英知を結集する「場と仕組みづくり」が必要となっています。

(A 委員)

73 番の商工会議所事業補助金だが、職員の設置費 1,705 万とあるが、商工会議所の人件費を補助しているということですか。何人分くらい補助しているのですか。

(小林主査)

人件費については、常勤職員を対象に補助しています。人数については、お時間をいただきたいです。

(A 委員)

周辺自治体でも事務局の人件費補助をしているのでしょうか。

(小川財政課長)

やっているところが多いです。

(小林主査)

一定の基準を設け、限度額を定めています。

(A 委員)

事業費補助はあっても、人件費補助は少ないという認識でした。もう 1 つ、会員加入率が 50%を切っているとありますが、商工会議所の会員になるメリットは何ですか。

(小川財政課長)

前回の検討委員会でも公益性は認めるが加入率が低いという指摘をいただいています。地元の商工事業者が加入することでメリットを受けられるよう、検討しているところです。

(A 委員)

メリットがないのではないのでしょうか。ぜひヒアリングをしてみたいところです。

(委員長)

林業ですが、個人が営んでいる事業所だと流通が安定しないという話を住宅メーカーに聞きました。イギリスのある自治体に行ったときにも、個人経営の商店だと今日ではなかなかうまくいかないということでした。スーパーや大企業が品物や製品を安く供給できるのは、大量に仕入れ、大量に造るからでしょう。したがって、街の商店も事業所も物品購入や製品制作の連携の仕組みを研究し、それを実行していくことが必要となっています。また、商店などでは、職住一体から職住分離も検討されなければなりません。でなければ、新規進出は困難となり、シャッター商店街を解消する施策はなかなか思いつきません。商業・工業・林業・漁業などの分野では、補助金を従来発想から脱皮し、知恵にお金を出すことに切り替えることも必要となっています。

それでは 76 番から 80 番までで何かありますか。

(B 委員)

79 番の街中にぎわい推進事業補助金ですが、主なイベントは何ですか。どこに多く支出しているのでしょうか。

(小林主査)

補助対象として金額の大きいものは、志津まつり、志津ウィンターフェスティバル、臼井駅のイルミネーションフェスタが 200 万円から 300 万円の所要額に対して 1/2 助成と額が大きいです。

(B 委員)

各団体から提案を受け、審査しているのですか。

(小林主査)

商店街から提案を受け、担当課で協議会を設置し、外部委員の審査を受けたものについて 3 年を限度に助成しています。

(B 委員)

毎回枠としては 11 事業で、それ以上の応募があり、選定しているということですか。

(小林主査)

複数の希望があれば、予算の中で配分しています。

(B 委員)

最近、自治体の市民活動関係で、提案事業を募集して助成金を出すという仕組みがありますが、類似したものはありますか。

(小川財政課長)

20 番、市民提案型協働事業助成金があります。

(B 委員)

趣旨として重複はありませんか。

(小川財政課長)

重複はありません。

(委員長)

佐倉市には、散策時間などをわかりやすく解説した「観光マップ」と言われるようなものはありますか。

(小林主査)

観光客に配布できるものを作成してあります。

(委員長)

市の観光場所を 1 時間、2 時間、3 時間といったようにわかりやすく記載した観光マップが主流となっています。また、自治体が策定するマップでは、災害危険箇所を明示したハザーとマップや市・消防・警察・県建設事務所などの施設と避難場所・避難路を記載したセキュリティマップがつけられていなければなりません。

なお、避難場所は、地震による火災、津波、竜巻、がけ崩れなど災害によって変わることを意識しなければならないことはいまでもありません。

また、佐倉市のグルメの特徴ないし物産のお勧めなどはあるのですか。

(小林主査)

佐倉市はヤマトイモが特産で、佐倉井を売り出そうとしています。

(委員長)

物産はどうですか。

(福山企画政策部長)

佐倉逸品コンテストを行い、お墨付き品を PR しています。

(A 委員)

「るるぶ」とかを地域ごとに作ったりしないのですか。

(小林主査)

広告料として担当課は予算をもっています。季節をとらえて「るるぶ」「まっふる」等に掲載もしています。

(C 委員)

79 番の街中にぎわい推進事業補助金ですが、佐倉に長年住んでいます、新町あたりの商店街がいつもさみしいと思っています。観光協会では何をやっているかもわかりません。補助金額も少ないし、本当によくしようと思っていますのでしょうか。

観光協会事業補助金は 913 万 6 千円ありますが、人件費は入っているのですか。どのくらいが事業に使われたのですか。

(小川財政課長)

人件費は入っています。

(小林主査)

人件費が 506 万 1 千円です。

(C 委員)

半分以上が人件費です。これで十分な事業ができるのですか。

次の 81 番、時代まつり交付金ですが、新町を中心に昔の恰好をして練り歩くという事業ですが、単発的に行っても賑わわないと思います。市としてどう考えているのですか。

(委員長)

補助金の支給基準を明確にした方が良く考えます。団体、グループの活動は、まず自力でおこなうことでしょう。したがって、すべて補助金をあてに事業をするのではないということを徹底することが必要でしょう。これは、補助金が事業の全部を補助するのではなく、事業の一部を補助するということからきています。

地域活性化事業などでは、自治体丸抱え補助といった事業で成功した事例は聞いたことがありません。あくまでもグループの主体的活動と大胆な発想が地域を活性化しているのです。

ついで、81 番から 85 番までで何かありますか。

83 番の佐倉市認定職業訓練運営事業補助金ですが、これで人が集まりますか。

(小川財政課長)

集まっていない現状があります。

(委員長)

今日のように少子化になると、私立大学などではただ受験生を待っているだけではありません。教師や関係者が高校等に説明に行くところが多くなっています。

したがって、職業訓練も市内の中学校・高等学校・専門学校等を回って説明するといった地道な努力が必要となっています。

(C 委員)

83 番の佐倉市認定職業訓練運営事業補助金は、木造建築のみですか。

(小川財政課長)

現在は木工のみです。

(A 委員)

いわゆる大工さんを育てるためのものですか。

(小川財政課長)

実態としては、定年退職後の方が多く来ているようです。

(A 委員)

シルバー人材センターで仕事をするためにということですか。

(小川財政課長)

それもあると思います。

(B 委員)

職業訓練は出口とセットでやらないと、学んで終わりになってしまいます。うがった見方をすれば、退職して時間がある方が、学んで、地域で還元する前に、家庭の中で終わってしまうこともあるのではないのでしょうか。

職業訓練を目的とするのであれば、出口を大切にしないといけません。

(委員長)

次の 84 番障害者雇用促進奨励金は即刻カットすべきです。市内在住者がいないから枠を広げ、市外でもいいとは誤った対応です。市民の目線ではなく、事業者の目線に立っていませんか。

(小林主査)

国が直接補助している部分と、市が協調して補助している補助金です。

(委員長)

国や県が広域で補助を行うというのはわかります。市が枠を広げる必要はありません。利用する市民がいないなら補助しなければいいだけです。

(B 委員)

関連して、補助の目的に雇用の機会の拡大を図るためとあるが、市内のどのような事業者を想定しているのですか。受け入れ側もぼんやり受け入れられたらいいなと思っている企業はありますが、具体的にどうしていいかわからない状況があります。市内で助成金を活用したいということであれば、事業者の困っていることや、実は細かく作業を細分化して

いくとできる業務があって、それをサポートしていくような仕組みがあれば、市内にも雇用の場が生まれていくのではないのでしょうか。

(委員長)

自立支援法が成立したら障害者が働く場所の賃金下がったという話は至るところで聞いています。

(A 委員)

就労困難な対象者とはどういう対象者なのでしょう。それによって存在意義が決まってくると思います。

また、障害者雇用促進法で、雇用率が定まっていますが、それに達していないような市内の事業者はどれくらいあるのでしょうか。そういったものを調べて、福祉担当から働きかけるといったような仕組みが必要なのではないのでしょうか。

(B 委員)

達しないと公表されたり、罰金を払わなければならなかったりということがあります。

私共関連の企業でちばぎんハートフルという企業があって、障害者の方を中心に雇用していますが、働いている方、親御さんを含めて働けてよかったという声をききます。働きたい方はいると思いますし、事業者の考え方が変われば雇用の場が市内に広がっていくと思います。

その辺から関わって、この補助金を活かしていくといいと思います。

(委員長)

市役所は、障害者の市民雇用率はクリアしているのですか。

(小林主査)

クリアしています。なお、分業という点では佐倉市役所内にもチャレンジドオフィスという組織があり、各階のプリンタの紙を交換してもらったりしています。

それでは、90 番までで何かありますか。

(B 委員)

87 番から 89 番までの街灯補助金関係ですが、幹線道路は市が設置し、住宅地は自治会が設置するというのが多いですが、まちづくりの会議に出ると、街灯が少ないという意見が必ず出ます。自転車に乗っていても暗くて危ないといったような意見ですが、市民の安全のためであれば、市が行うべきものではないかと思います。前回の会議では優先順位付けが難しいという意見がありましたが、市が方針を立てて、先導してやっていくことではないのでしょうか。補助金の仕組みでやっていくのはどうかと思います。

(小川財政課長)

周辺自治体では幹線道路は市で、住宅地が自治会で行っているところが多いです。予算面からいうと無制限にできるわけではありません。市で基準を設けて何メートルおきにと

いうご意見もあろうかとは思いますが。

ただ、自治会によっても要望に差があるという実情があります。その辺もふまえて、通常 1/2 以内の補助であるところ、この補助金は 75%を補助しており、地元の負担をいただく中で管理していったほうが良いと考えています。

(委員長)

仕組みを変えたらどうでしょうか。まず設置基準を作って、ブロックごとに平等に設置していくというのはどうでしょうか。そんな人件費はないということであれば、これから退職者が続出するので、再任用、臨時職員等がチームを作って、市と契約して管理してもらおうというのはどうか。駐輪場についてもこの考えはあてはまります。

一般の事務職が退職して、充てる職がないので、駐輪場、駐車場、街路灯の管理会社を作って、OB が管理していくような知恵を使ってもいいのではないのでしょうか。

基本的に街灯は一括して行ったほうが良いと思います。

(B 委員)

補助額が約 4,500 万ということは総額では 6,000 万だと思います。そうであれば、管理は市が行ったほうが良いのではないのでしょうか。どこが切れた、どこが具合が悪いというのは自治会から連絡をもらったらいいのではないのでしょうか。

(委員長)

市街化区域と市街化調整区域等で分けてもいいですね。

(C 委員)

私は意見が違って、LED 化や球切れの対応は自治会であればすぐに動けますが、市に要望を出してもいつくるかわからないというのがあります。私は今のままが良いと思います。

自治会から直接地元の業者に頼んだ方が早く対応してくれます。

(委員長)

私は自治会でやらないほうが良いと思います。

(A 委員)

LED は値段が高く採算性がとれるかわかりませんが、環境面を考えていくと、街灯をできるだけ LED 化する方策を進めたほうが良いのではないのでしょうか。

(委員長)

財政で試算してはどうでしょうか。LED1 個いくらというのも大事ですが、1000 個入れたらいくら安くなるか、そういった点も検討したほうが良いですね。

(小川財政課長)

LED 化については、担当課も検討しているところです。

(委員長)

火災警報器を約 900 個、一度に導入したら、6,000 円が 2,800 円くらいになりました。検討したほうが良いですね。

東京では公園の街灯をすべてソーラーにしたところもあります。導入経費は高いですが

維持管理費は安くすみます。

(A 委員)

極端に高いコストなら別ですが、環境を配慮する視点から LED 化を行ってほしいです。

(委員長)

それでは、95 番までで何かありますか。

91 番木造住宅補強改造工事補助金で、昭和 56 年以前の建物は市内に何棟あるのでしょうか。

(小川財政課長)

次回、調べた上で報告させていただきます。

(委員長)

93 番の危険コンクリートブロック塀等の除去及び緑化推進補助金ですが、ブロック塀だけでなく、万年塀、大谷石塀も対象か。一般に万年塀のみ対象とする自治体がありますが、これは意味がありません。

(小川財政課長)

確認し、次回報告させていただきます。

(B 委員)

91 番木造住宅補強改造工事補助金や、93 番の危険コンクリートブロック塀等の除去及び緑化推進補助金は、災害が拡大することを防ぐという意味があると思いますが、補助金制度の限界を感じます。それは、1/2 自分が負担できる人でないと、この補助金を活用できないということです。自己資金が準備できないから耐震補強ができないということがあって、補助金制度の限界、難しさを感じます。

(委員長)

個人の所有物に税金を使っていいのかという問題があります。

(B 委員)

(個人の所有物に税金を使うことと) 市民全体の安全を確保するということとのバランスが難しいところです。

(小川財政課長)

100%公費で行っていいかという点もあり、難しいです。市役所としては、市民の方の安全が最優先という認識で行っています。

(委員長)

100 番までで何かありますか。

(B 委員)

100 番消防団連絡協議会交付金ですが、団員の人員確保というのが目的の最初にあります。具体的にどういった活動をしているのですか。

(小川財政課長)

次回までに確認させていただきます。

(B 委員)

ユニフォームを新しくするとか、そういったことがあるのですか。

(田中主査補)

ユニフォームは貸与しており、市の予算から支出しています。

(B 委員)

印象を良くするという効果を狙ってユニフォームを変えているところもあると聞いています。

(委員長)

常備消防は佐倉市単独ですか。

(小川財政課長)

一部事務組合で行っています。

(B 委員)

団員確保の活動がこの補助金の大きな目的であることを伝え、一緒に考えていったらいいと思います。一緒に知恵を出していければいいと思います。

(A 委員)

消防団の団員は献身的に訓練をしたり、非常時には命をかけて従事する、非常に大事な存在だと思いますが、運営費本部が 5 万 4 千円、分団が 4 万 5 千円、各部 5 万 4 千円とあるが、中身がわかりません。以前、この補助金を飲食に充てた分団があり問題になりましたが、内容のチェックを行っているのですか。

(小川財政課長)

運営費がどういう事業に充てられているかはチェックしています。市から出る補助金とは別に自治会から出ている負担金もあります。

(A 委員)

消防器具等は直接経費ですか。

(小川財政課長)

そうです。

(委員長)

委員会としては、適切な執行に努めていただきたいという意見になると思います。

110 番までで何かありますか。

108 番の私立幼稚園災害共済給付加入補助金は保護者説明会をやるように幼稚園にお願いしたらどうでしょうか。補助金を有効に使っていただくために、加入してもらったほうがいいのでは。

(松戸主査)

私立幼稚園の補助金なので、幼稚園によっては日本スポーツ振興センターではなく民間の保険に入っているところもあります。全園、何かの保険には入っています。

(C 委員)

105 番の特別支援教育就学奨励費補助金ですが、交付状況説明書を見ると、711 円という個人もいるし 4 万円を超える個人もいます。この差は何ですか。

(松戸主査)

修学旅行に行く個人は高くなり、学用品だけの人は決まった単価で補助しているということです。

(B 委員)

110 番の私立幼稚園就園奨励費補助金ですが、佐倉市に公立の幼稚園はありますか。

(小川財政課長)

3 園あります。

(B 委員)

私立と市立の保育料の差を埋めるということですか。

(委員長)

次回までに保育料が公立だといくら、私立だといくらというのを調べておいて下さい。

(塩浜主査補)

公立幼稚園の授業料については、国基準の指針があり、所得要件や子どもが 2 人以上の場合はこの金額という基準があります。私立幼稚園については授業料を下げる代わりに、保護者に補助金として交付しています。

(委員長)

次回までに資料を整理しておいて下さい。

(C 委員)

110 番の私立幼稚園就園奨励費補助金ですが、交付状況説明書を見ると、佐倉市の幼稚園だけでなく八千代市、八街市の幼稚園にも交付しているようです。国付の補助金のようですが、この補助金額の中で佐倉市はどれくらい支出しているのですか。

(塩浜主査補)

支給対象は市民であり、幼稚園単位ではありません。

(A 委員)

109 番の私立幼稚園振興事業補助金ですが、幼稚園の経営に補助金を出しているようですが、目的が保護者の経済的負担を軽減するためとあります。実際に補助するのは施設の整備もあり、目的と補助の内容がよくわからないので、ヒアリングの対象としたいと思います。

(B 委員)

入園率の目標に 90%以上とありますが、この意味は何ですか。ヒアリングで聞きたいと思います。

(委員長)

124 番までで何かありますか。

(A 委員)

115 番の体育協会補助金ですが、大会に出場する場合、交通費を 100%補助するとありますが、例えば、佐倉市民が全国大会に出場する場合はここから支出するのですか。関東大会に出場した場合の宿泊費はどうですか。

(塩浜主査補)

郡市民体育大会と県民大会に出場する選手及び監督の派遣費用が対象です。全国大会は想定していません。

(A 委員)

全国大会は名誉あるものです。そのときに補助がでないのはどうでしょうか。一定程度の補助は必要ではないでしょうか。

(塩浜主査補)

政策的な変更はあると思います。

(B 委員)

全国大会に出場する方は急に費用が必要になると思います。準備で忙しくなり、補助金は念頭にないと思いますが、この補助金は申請主義ですか。

(蜂谷主幹)

これは体育協会への補助で、郡市民体育大会と県民大会への派遣費を想定しています。佐倉市在住の人でオリンピックに出る方に、佐倉市の体育協会が経費を出すといったことはないと思います。オリンピックであれば佐倉市の代表としてではなく、日本の代表として出場するので、別のメニューの中で補助があると思います。

(B 委員)

そうすると、中学生までを想定しているということですか。

(蜂谷主幹)

市立の高校があって、その高校が甲子園に行くとすれば市の補助が必要かもしれません。

(小川財政課長)

いずれにせよ、内容を確認しておきます。おそらく全国大会になると、県の代表になるので、県の体育協会から補助が出るのではないかと思います。

(委員長)

オリンピック、国内全国大会、県大会、甲子園も含めて、佐倉市民が行く場合、どうなっているか、次回までに確認をしていただきたいです。

(C 委員)

114 番の文化財保存事業補助金ですが、平成 24 年度には 13 件ありましたが、平成 25 年度に 2 件減ったのはなぜですか。

(石橋主査補)

臨時的に、その年に壊れたものがあると件数が変わってきます。

(D 委員)

116 番のスポーツ少年団補助金ですが、補助率が 1/2 とありますが、スポーツ少年団と佐倉市体育協会との関係はどうなっていますか。スポーツ少年団に対して体育協会からお金が出ているのでしょうか。

(塩浜主査補)

スポーツ少年団は体育協会とは別の団体です。関係については、確認の上報告します。

(委員長)

それでは、124 の補助金についてひととおり目を通し、ご意見をいただきました。このすべてをヒアリングすることはできないので、質疑の中でヒアリング対象とするものを整理したいと思います。その上で、さらに各委員が聞いてみたいというものをヒアリングする、こういった 2 段階で進めていきたいかがいかがでしょうか。

上から順に整理したいと思います。

1 番の議員厚生事業助成金だが、親睦会費には使っていないということですが、何に使っているのですか。

(小川財政課長)

研修費、図書の購入費等に使っています。前回会議で本来議会費に計上すべきではないかというご指摘もいただいたところです。

(委員長)

それでは 1 から 5 までの中でありますか。

1 番の議員厚生事業助成金はヒアリングしたいです。

(A 委員)

2 番の政務活動費をヒアリングしたいです。

(委員長)

では 6 から 10 まででありますか。

では 11 から 15 まででありますか・・・

1 番の議員厚生事業助成金

2 番の政務活動費

18 番の地域まちづくり協議会事業交付金

20 番の市民提案型協働事業助成金

25 番の社会福祉協議会事業推進費補助金

28 番の社会福祉施設整備事業資金利子補給補助金

33 番の本人活動支援事業補助金

58 番の農業近代化資金利子補給金

67 番の畜産振興事業補助金

73 番の商工会議所事業補助金

75 番の企業誘致助成金

109 番の私立幼稚園振興事業補助金

以上 12 補助金をヒアリングします。一度に 12 補助金をヒアリングすることは無理なので、次回は 6 つ、次々回は 6 つで調整してほしいと思います。このヒアリングを終えて、そのあと、各委員が個別にヒアリングしたいところを抽出するという形で進めたいですね。

最終的には補助金の廃止となる基準を決めていかなければなりません。時間が許せば、各委員に報告書をまとめるイメージがあると思うので、委員会として夏をめどに固めていきたいと考えます。

(A 委員)

6 件来てもらおうと、1 件あたりどれくらいの時間がかかりますか。

(小川財政課長)

前回の例だと 1 件あたり 20 分なので、6 件で 2 時間です。その後ご意見をいただくということになると、3 時間はかかると思います。

人件費補助を出している団体で、社会福祉協議会と商工会議所の補助金はヒアリング対象でしたが、80 番の観光協会事業補助金はヒアリングしなくてよいでしょうか。

(C 委員)

ぜひお願いしたいです。

(B 委員)

個々のヒアリングを終えた段階で、全体観を検討する場を設けていただけるということでよいでしょうか。

(委員長)

そうですね。まず委員会として気になるところをヒアリングをして、次に各委員個人が気になるところをヒアリングして、次に報告書作成に向けての共通認識を作るための議論をしていきたいと思います。

それでは、今日の委員会はこれで終了とします。

(終了 : 16:40 分)